

掛川市告示第120号

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号。以下「省令」という。）第35条第1項の規定に基づき、通知カード・個人番号カード関連事務を次のように委任した。

平成26年12月2日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委任先

名 称 地方公共団体情報システム機構

所在地 東京都千代田区一番町25番地

2 委任した事務

省令第35条第1項各号に掲げる事務

3 委任年月日

平成26年12月1日